

厚生労働行政推進調査事業費補助金
（地球規模保健課題解決推進のための行政施策に関する研究事業）
分担研究報告書

日中韓における少子高齢化の実態と対応に関する研究
「第4次低出産・高齢社会基本計画にみる韓国の少子化対策の現状と日韓比較」

研究分担者 守泉 理恵（国立社会保障・人口問題研究所）

研究要旨

本研究では、韓国の少子化の現状と要因、および少子化への対応策として実施されている第4次低出産・高齢社会基本計画についてまとめ、最後に韓国と同様に少子化に悩む日本の少子化対策との比較考察を行った。

韓国の出生率は1960年代の合計特殊出生率6.0という高水準から、30年余りで一気に1.5の水準まで低下し、2000年代以降は1.0～1.2程度の時期を経て2018年から毎年1を切る水準に落ち込んでいる。少子化の要因には、人口学的なものとして再生産年齢の女性人口減少、晩婚化・未婚化、既婚女性の平均出生子ども数の減少や無子割合の増加があり、社会経済的要因として労働市場の格差・不安定雇用の増加や男女不平等、教育の競争激化とコスト負担の重さ、住宅価格高騰による若い世代の住宅取得の困難化、根強い性別役割分業意識、それによる特に女性での仕事と家庭の両立困難、良質な保育サービスの不足などが挙げられている。

深刻な少子化に対応するため、韓国では2005年に低出産・高齢社会基本法を制定して大統領直属の低出産・高齢社会委員会を設置するとともに、2006年に第1次低出産・高齢社会基本計画を策定した。以後5年ごとに計画を更新し、現在は第4次計画が実行されている。この第4次計画には、少子化対策として仕事と家庭の両立支援、女性労働者の雇用・就業環境の改善や就業継続支援、保育サービスの拡充、子どもが育つ家庭環境の向上、性の健康確保と安全な妊娠・出産環境づくり、不妊治療支援、若い世代の自立・経済的安定支援（住宅支援含む）、過度の教育負担の軽減策など幅広い施策が含まれる。

日韓両国の少子化対策を比較すると、計画策定システムや政策パッケージ全体の構成が異なり、施策面では日本でそれほど中心的には取り上げられていないリプロダクティブヘルス・ライツ（性教育含む）、教育政策、住宅政策、児童の権利の視点が韓国の基本計画では大きく取り上げられている。また、少子化は各国の伝統的な家族パターンや家族観・結婚観と、それに根ざした社会構造がポスト近代の社会経済変動と衝突して生じた構造的な面があるため、両国とも、各現象に対処した個別の施策だけでなく、どのように現代の社会経済構造を結婚・出産・子育てといった家庭領域と親和的なもの

に変えていくかという困難な課題を抱えている。特に韓国は、日本よりも急速なスピードで短期間に結婚・出生行動が激変しており、世代間の価値観の衝突からくる社会の分断や若い世代の閉塞感も日本以上に深刻ではないかと見られる。人々の意識・価値観の変革を促す施策も非常に重要であると考えられる。

A. 研究目的

本研究では、韓国の少子化の現状と要因、および少子化への対応策として実施されている第4次低出産・高齢社会基本計画についてまとめ、日韓両国の少子化対策について比較考察を行う。

B. 研究方法

韓国政府が2020年12月に公表した『第4次低出産・高齢社会基本計画』の本文（全227ページの全体版）の日本語翻訳版を作成し、内容を精査した。また、研究プロジェクト内での会議にて、韓国の研究者から制度内容や各用語の意味などについても情報を得た。その上で、前年度行った日本の第4次少子化社会対策大綱の策定システムや方向性、プランに含まれる各施策、今後の課題の取りまとめ等の成果と対比し、両国の少子化対策について考察を行った。

（倫理面への配慮）特になし

C. 研究結果

韓国の出生率は1960年代の合計特殊出生率6.0という高水準から、30年余りで一気に1.5の水準まで低下し、2000年以降は1.0～1.2程度の超少子化に陥った。さらに2018年からは毎年連続で1を切る水準に落ち込んでいる。こうした少子化の要因には、人口学的なものとして再生産年齢の女性人口減少、晩婚化・未婚化、既婚女性の平均出生子ども数の減少や無子割合の増加があり、社会経済的要因として労働市場の

格差・不安定雇用の増加や男女不平等、教育の競争激化とコスト負担の重さ、住宅価格高騰による若い世代の住宅取得の困難化、根強い性別役割分業意識、それによる特に女性での仕事と家庭の両立困難、良質な保育サービスの不足などが挙げられている。さらに、それらを包括したより大きな枠組みでの議論として、ポスト近代の社会経済変動は「儒教的家族パターン」を持つ韓国社会で深刻な葛藤を生み出し、極低出生力に導いたという文化的決定論も提示されている。

深刻な少子化の状況に対応するため、韓国では2005年に低出産・高齢社会基本法を制定して大統領直属の低出産・高齢社会委員会を設置するとともに、2006年には第1次低出産・高齢社会基本計画を策定した。以後5年ごとに計画を更新し、現在は第4次計画（2021～2024年）が実行されている。韓国の低出産・高齢社会基本計画は、日本でいえば少子化対策と高齢化対策の両方を扱い、さらに少子高齢化という人口構造の変化に対する社会的適応策までを一つにまとめた形になっている。また、計画策定に当たっては低出産・高齢社会委員会の下部組織として基本計画の試案作成・調整を行う政策運営委員会、さらにその下部に少子化・高齢化に関する課題抽出を行う分科委員会があり、日本よりも多様かつ多数の研究者や地方自治体・省庁関係者が関わって政策が練り上げられている。

第4次計画では、第1次～第3次計画の

ように目標となる出生率を掲げて出産奨励を中心的視点とするのではなく、社会構造の転換による「生活の質の向上」を目指し、それにより副次的に少子化の流れを変えるという考え方にパラダイム転換した。具体的な少子化対策としては、仕事と家庭の両立支援、女性労働者の雇用・就業環境の改善や就業継続支援、保育サービスの拡充、子どもが育つ家庭環境の向上、性の健康確保と安全な妊娠・出産環境づくり、不妊治療支援、若い世代の自立・経済的安定支援（住宅支援含む）、過度の教育負担の軽減策など幅広い施策が含まれる。

D. 考察

日韓両国の少子化対策を比較すると、策定システムにおいては、韓国では、日本よりも計画策定の体制・意見聴取の手段・関係者が重層的であるといえる。また、少子化対策と高齢化対策、そして少子高齢化した人口構造を既定のものとしてどう社会を適応させていくかという人口構造の変化への適応対策までセットになった韓国の基本計画は、日本よりも政府が目指す今後の社会の在り方の方向性をつかみやすい。

両国の政策で異なる点としては、韓国で重視されているが日本ではさほど大きく取り上げてはいない政策や視点として、リプロダクティブヘルス・ライツ（性教育含む）、教育政策（受験競争緩和策、教育改革）、住宅政策、児童の権利保障という視点が挙げられる。また、在宅育児手当は日本の少子化対策ではふれられず、直接的な結婚支援（婚活支援）は韓国の政策には登場しない。これらの相違は、両国の社会構造の違い、公的な施策としてどこまでを認めるかという意識の違い、家族観・結婚観の違い、政権政党の考え方の違いなどから生じている

ものと考えられる。

両国に共通の点としては、少子化対策の中心的な柱がワーク・ライフ・バランスの推進と仕事と子育ての両立支援、保育サービスの拡充、男性の家庭進出の促進などで推進を目指す「共働きで子育てができる社会」の構築、結婚支援の意味合いも持つ若者の雇用・労働対策、そしてニーズの高い経済的支援（結婚生活開始時の支援、不妊治療費支援、児童手当など各種の家族給付、教育費支援等）であるというものである。両国の少子化対策の多くは類似しており、目指す方向性も同じであるといえる。

E. 結論

日韓両国の少子化は、伝統的な家族パターンや家族観・結婚観と、それに根ざした社会構造がポスト近代の社会経済変動と衝突して生じた構造的な面がある。そのため、両国とも、各現象に対処した個別の施策だけでなく、どのように現代の社会経済構造を結婚・出産・子育てといった家庭領域と親和的なものに変えていくかという困難な課題を抱えている。この課題を乗り越えるために、両国では、共働きでも子育てがしやすい社会への転換と、若い世代への経済的支援・生活基盤づくりの支援を中心として、さらに両国それぞれで問題が表面化している分野への対策を重点課題として加える形で少子化の流れを変えようとしている。こうした方向性で施策を進めていくにあたり、韓国は日本よりも急速なスピードで短期間に結婚・出生行動が激変していることから、世代間の価値観の衝突からくる世代間の分断や若い世代の閉塞感も日本以上に深刻ではないかと思われるため、人々の意識・価値観の変革を促す施策も日本以上に非常に重要であると考えられる。

G. 研究発表

1. 論文発表

なし

2. 学会発表

守泉理恵「日本の少子化の現状と要因、および少子化対策」第9回日中韓少子高齢化セミナー、イイノカンファレンスセンター及びオンライン（2021.12.9）

守泉理恵「日本の少子化の進展と最新の少子化対策について」日中韓少子化対策研究会（厚労科研費「日中韓における少子高齢化の実態と対応に関する研究」による開催、研究代表者 林玲子）、オンライン会議（2022.3.2）

H. 知的財産権の出願・登録状況

（予定を含む。）

1. 特許取得

なし

2. 実用新案登録

なし

3. その他

なし